「マルチステークホルダー方針」

当社は、「社会と共に『豊かな地球』と『輝く未来』を築きます」という経営理念の下、 ものづくりを通じて人々が安心して暮らせる社会の実現を目指しています。企業経営におい て、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なス テークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーと の適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出さ れた収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上 げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取 引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

|1.従業員への還元|

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通 じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上 で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏 まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善とし ても、従業員とのエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等 を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについて業績状況や物価変動を考慮しながら、労使間での真 摯な対話を通じて取り組んでまいります。また、教育訓練等について若手教育、ベテラン 社員のモチベーション向上などに、これまで以上の投資を実施していくことで、従業員と のエンゲージメント向上を推進してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。 なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホル ダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

[https://www.biz-partnership.jp/declaration/33040-04-00-osaka.pdf]

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年1月28日

代表取締役社長 渡津 弘己

株式会社 鴻池組